

令和元年度改善提言に関する特許審査の取組状況

令和元年度審査品質管理小委員会の改善提言に関し、特許庁が行った主要な特許審査の取組の計画と実績、それらの取組のねらいと結果は以下のとおりである。

評価項目④⑥	審査実施体制、品質向上のための取組に関するもの
改善提言 1	品質監査で発見された課題や、外国文献調査や分野横断的調査が重要な技術にも適切に対応するため、先行技術文献調査事業の効果的な活用も含め、漏れのないサーチが行われることを期待する。
ねらい	品質監査で発見された課題や、外国文献調査や分野横断的調査が重要な技術にも適切に対応するため、先行技術文献調査事業を効果的に活用するとともに、漏れのないサーチを行う。
取組の計画	<p><b>(品質監査で発見された課題への対応)</b></p> <p>1. 品質監査では、PCT と特許査定において課題が抽出されたことから、PCT と特許査定を主な対象として、品質管理官（技術単位担当）による決裁前のチェックを行う。</p> <p><b>(外国文献調査への対応)</b></p> <p>2. 外国特許文献調査のためのサーチ環境の充実に継続して取り組む。</p> <p>3. 検索外注の計画件数約 14.6 万件のうち、約 9.5 万件（計画件数の約 65.1%）について英語特許文献検索、約 2.0 万件（計画件数の約 13.7%）について中韓特許文献検索、約 3.2 千件（計画件数の約 2.2%）について独語特許文献検索を行うこととする。</p> <p><b>(分野横断的調査への対応)</b></p> <p>4. 先端技術への対応のため、分野横断的調査の着実な実施に継続して取り組む。</p> <p><b>(先行技術文献調査事業の効果的活用)</b></p> <p>5. 外国語特許文献検索について、オプション検索を変更し、必要な案件に効率的に活用できるようにする。また、外注施策が、持続的にその効果を発揮できるよう、納品形態について検討を行う。</p> <p><b>(漏れのないサーチに向けて)</b></p> <p>6. 審査効率の最大化を目指し、先行技術を従来よりも短時間で適切に検索するために、審査効率を高める情報ツールやシステムの効果的な利用手法等についての研修を行う。</p>
取組の実績	<p><b>(品質監査で発見された課題への対応)</b></p> <p>1. PCT と特許査定を主な対象として、2020 年度 4～12 月に 664 件の品質管理官（技術単位担当）による決裁前のチェックを実施した。</p> <p><b>(外国文献調査への対応)</b></p> <p>2. 審査官が利用する特実検索システムにおいては、米国、欧州及び WIPO の英語特許文献、中韓の特許文献について、日本語での検索及びスクリーニングのための全文日本語機械翻訳文を継続して蓄積した。2020 年度は、中韓の特許文献の全文日本語機械翻訳文について、最新の機械翻訳アルゴリズムにより自然な日本語となるよう訳質を向上させた。</p> <p>3. 2020 年度 4～12 月で検索外注の納品実績は、104,578 件（計画比 99%）であった。また、外国語（英語）特許文献検索の納入実績は 79,217 件、中韓特許文献検索の納入実績は 28,191 件、独語特許文献検索の納入実績は 2,576 件であった。</p> <p><b>(分野横断的調査への対応)</b></p> <p>4. IoT 関連発明に精通した担当官との協議を継続した（2020 年 4 月～12 月の IoT 協議件数の件数は 360 件）。また、分野横断調査に対応すべく、登録調査機関へ IoT 関連技術に関する分類について周知した。</p> <p><b>(先行技術文献調査事業の効果的活用)</b></p> <p>5. 英語特許文献検索のオプション検索であった中韓特許文献検索、独語特許文献検索を、個別に発注できるように変更した。また、新型コロナウイルス感染症の影響下においても事業を継続し、審査の質の維持向上を図るべく、新たに Skype for Business を活用したオンライン対話及びテレワークにて調査業務の一部を実施できる制度を導入した。</p> <p><b>(漏れのないサーチに向けて)</b></p> <p>6. スクリーニング効率の向上が見込まれる「類似度順スクリーニング」や、外国文献検索を効率化</p>

## 令和元年度改善提言に関する特許審査の取組状況

	する「日本語テキストによる外国文献検索」などの更なる活用と利用率の向上を図るため、研修を実施した（2020年12月下旬～2021年1月末に実施済み）。
結果	取組1～6の実施により先行技術文献調査を強化することができた。

評価項目④	審査実施体制に関するもの
改善提言2	審査の質の維持及び向上に必要な、国際的に遜色のない水準の審査官数の確保を期待する。
ねらい	審査の質の維持及び向上に必要な、国際的に遜色のない水準の審査官数を確保する。
取組の計画	1. 審査体制の整備・強化を図るべく、審査官の増員に努める。
取組の実績	1. 2020年度は、38名の恒常審査官と、93名の任期付き審査官を確保し、2019年度と同水準の審査体制を概ね維持した。
結果	取組1の実施により2019年度と同程度の審査官数を確保することができた。

評価項目⑥	品質向上のための取組に関するもの
改善提言3	審査の質向上に資する審査官同士の議論及び情報交換並びに改善活動への参画を充実させることを期待する。
ねらい	審査の質向上に資する審査官同士の議論及び情報交換並びに改善活動への参画を充実させる。
取組の計画	<p><b>（審査官同士の議論及び情報交換の充実）</b></p> <p>1. 効果的かつ効率的に審査官同士の協議を行うためのポイント等をまとめた参考資料として2019年度に審査官に周知した「協議の手引」を引き続き活用し、審査官同士の活発な議論・情報交換を推奨する。</p> <p>2. 技術分野別サーチガイドラインや社内イントラネットを活用し、技術分野ごとのサーチに関する知識の共有を継続する。</p>
取組の実績	<p><b>（審査官同士の議論及び情報交換の充実）</b></p> <p>1. 新型コロナウイルス感染症の影響によりテレワークが常態化した中でも、審査官同士が活発に議論・情報交換を行うよう周知した。2020年4～12月に、16,034件の協議が実施された。</p> <p>2. 引き続き、新規分野担当の早期立ち上げ等に「技術分野別サーチガイドライン」を活用し、同じ技術分野を担当する審査官の間で当該技術分野のサーチに必要な最低限の知識や考え方を共有した。</p>
結果	取組1～2の実施によりテレワーク環境下においても審査官の積極的な参画による審査の質の改善を推進する取組を充実させることができた。

## 令和元年度改善提言に関する特許審査の取組状況

評価項目⑥～⑧	品質向上のための取組、品質検証のための取組、審査の質の分析・課題抽出に関するもの
改善提言4	進歩性の判断に関するユーザーの問題意識やニーズに対応するため、審査の進め方における課題を分析し、均質性の高い審査を進めることを期待する。
ねらい	進歩性の判断に関するユーザーの問題意識やニーズに対応するため、審査の進め方における課題を分析し、均質性の高い審査を進める。
取組の計画	<p><b>(ユーザーの問題意識やニーズに対応)</b></p> <p>1. 進歩性の判断に関するユーザーの問題意識やニーズを把握し、審査の進め方における課題を分析するため、引き続きユーザー評価調査等を実施し、審査の質の維持・向上に活用する。</p> <p><b>(均質性の高い審査)</b></p> <p>2. 効果的かつ効率的に審査官同士の協議を行うためのポイント等をまとめた参考資料として2019年度に審査官に周知した「協議の手引」を引き続き活用し、審査官同士の活発な議論・情報交換を推奨する。(再掲)</p> <p>3. 2019年度に作成した「進歩性の審査の進め方の要点と参考事例」について、審査官(補)に対し浸透を図る。また、審査の運用に課題が生じていないか点検し、必要な対応を進める。</p>
取組の実績	<p><b>(ユーザーの問題意識やニーズに対応)</b></p> <p>1. ユーザー評価調査を実施した結果、判断の均質性、進歩性の運用の改善を重点項目と設定し、全審査官に引き続き協議を活用するよう速やかに庁内で情報共有した。</p> <p><b>(均質性の高い審査)</b></p> <p>2. 新型コロナウイルス感染症の影響によりテレワークが常態化した中でも、審査官同士が活発に議論・情報交換を行うよう周知した。2020年4～12月に、16,034件の協議が実施された。(再掲)</p> <p>3. 「進歩性の審査の進め方の要点と参考事例」について、研修等を通じて、審査官(補)に対し浸透を図った。また、企業コンタクトや、知財関連団体及び代理人団体との定期意見交換会等を活用して、審査の運用に課題が生じていないかを点検するとともに、第15回審査基準専門委員会ワーキンググループにて、進歩性判断における有利な効果に関する審査基準の点検を行い、最高裁判所が判示した予測できない顕著な効果の有無の判断方法と現行の審査基準の運用とが整合していることを確認した。</p>
結果	取組1～3の実施により審査の進め方における課題を分析するとともに、判断の均質性・進歩性の運用の改善を促進することができた。

## 令和元年度改善提言に関する特許審査の取組状況

評価項目⑥～⑧	品質向上のための取組、品質検証のための取組、審査の質の分析・課題抽出に関するもの
改善提言5	電話・面接等のコミュニケーションにおける課題を明らかにし、ユーザーとのコミュニケーションを充実させることを期待する。
ねらい	電話・面接等のコミュニケーションにおける課題を明らかにし、ユーザーとのコミュニケーションを充実させる。
取組の計画	<b>(コミュニケーションの充実)</b> 1. ユーザーや業界団体との意見交換会を通じて課題を把握し、検討を行う。また、面接審査を積極的に実施する。巡回特許庁における出張面接や、オンライン面接審査についても、審査の効率にも留意して、積極的に実施する。
取組の実績	<b>(コミュニケーションの充実)</b> 1. 新型コロナウイルス感染症への対応を含め、オンライン上のコミュニケーションをより充実させるため、電子メールでの補正案等の送付を可能にするとともに、面接ガイドライン【特許審査編】の改訂を行った。また、2020年4～12月の面接審査の実施件数は1,068件、そのうち出張面接審査及びオンライン面接審査は946件であった。対面型の面接審査を実施しにくい環境下において、オンライン面接審査を積極的に活用している。また、12,705件の電話対応を実施した。
結果	取組1の実施によりオンラインでの面接件数が増加し、ユーザーとのコミュニケーションを充実させることができた。

評価項目⑩	審査の質向上に関する取組の情報発信に関するもの
改善提言6	日本国特許庁の判断に対する国内外のユーザー及び外国特許庁からの信頼感のさらなる向上のため、審査の質向上に関する取組の効果的な情報発信を期待する。
ねらい	日本国特許庁の判断に対する国内外のユーザー及び外国特許庁からの信頼感のさらなる向上のため、審査の質向上に関する取組の効果的な情報発信を行う。
取組の計画	<b>(情報発信)</b> 1. 出張面接審査、知的財産権制度説明会等の機会を利用して、品質向上に向けた取組を国内外ユーザーへ積極的に情報発信する。 2. 特許庁ホームページの審査品質管理を紹介するページを整理し、アクセスの改善を検討する。 3. 引き続き国際会合や国際審査協力を通じて、特許庁の品質に関する理解、プレゼンス向上を図るとともに、相互の信頼関係の構築に努める。
取組の実績	<b>(情報発信)</b> 1. 出ユーザーとの意見交換会等の場を通じて、品質向上に向けた取組の情報発信を継続した。 2. 特許庁ホームページにおいて、審査品質管理に関する英語情報発信を強化した。また、同ホームページにおける審査品質管理等関連文書の一覧表を、ナビゲーションメニューのサブメニューに掲載するなど、ユーザーのアクセスをより容易にした。 3. 新型コロナウイルス感染症により派遣及び受入が困難な中で、国際審査協力をオンラインで実施した(2020年12月時点で、審査官協議：対応審査官16名(オンライン)、途上国等への研修提供：受講者数：33名(オンライン))。また、各種国際会合を通じて、特許庁の品質に関する理解、プレゼンス向上を図った。
結果	取組1～3の実施により審査の質向上に関する取組の効果的な情報発信を行うことができた。